



地方創生に活かす

農業法人支援の展望

1 農業法人・農業ビジネス

に関する法律問題

① 農業法人による農業経営

1 農業法人とは

農業は、個人の事業として営むことも可能であるが、法人の事業として営むことも可能である。農業法人とは、法人形態により農業を営む組織体の総称である（注1）。

農業法人が営む農業の内容は、稲作のような土地利用型農業をはじめ、施設園芸、畜産など、多種多様である。

農業法人の法人形態としては、農業以外の事業を営む法人の場合と同様に、会社法に基づく会社形態（最も一般的なのは株式会社であるが、ほかに合名会社、合資会社、合同会社があ

る）であることが多いが、会社法以外の法律に基づく法人形態（NPO法人、社会福祉法人、社団法人、財団法人など）による法人を農業法人とすることも可能である。さらに、農業固有の法人形態として、農事組合法人という法人形態もある。農事組合法人とは、農業協同組合法に基づく法人形態であるが、集落営農や家族営農の法人化の場面で採用されることの多い法人形態であるため、企業による農業ビジネスへの参入の場面では採用されない。

後述するとおり、法人が農地を所有するためには農地法2条3項の要件を充足する必要があるが、この要件を充足する法人のことを「農地所有適格法人」という（平成28年の農地法改正前

は「農業生産法人」と呼ばれていた）。農業法人と農地所有適格法人の関係は【図表1】のとおりである。

2 農業経営の法人化のメリット・デメリット

農業経営の法人化にはメリットとデメリットがある。これは農業以外の事業の経営を法人化する場合も同様であるが、農業経営の法人化の場合に固有のメリットとデメリットもある。

農業経営の法人化のメリットのうち、経営面のものとして、①経営管理能力の向上（家計と経営の分離や経営者意識の向上によるドンブリ勘定からの脱却）、②対外的な信用力の向上（取引先や金融機関に対する信用力の向上による販売力や資金



森・濱田松本法律事務所
弁護士
早川 学



地方創生に活かす

農業法人支援の展望

2

農業法人の特徴を踏まえ た補助・交付金等の支援 および税制の基礎知識

① 農業法人（農地所有
適格法人）の会計お
よび経営管理の特徴

1 前提

我が国における農業経営体数は減少しているものの、内訳の法人経営体は数、規模ともに増加傾向にあり、人口構造の変化や国の推進もあって今後もその傾向は継続すると考えられる。

このような法人化・大規模化の流れのもと、農業法人における経営管理の重要性は高まっており、とくに開示される財務諸表、その前提となる農業に関連した会計処理や税制、支援施策等の理解は農業法人経営者のみならず金融機関を始めとした利害関係者にとってもきわめて重

要である。

ところで、我が国には農業経営が準拠すべき固有の会計基準は定められておらず、実務的には、農業法人であれば法人税法において定められる方法に従って会計処理が行われる例が多く見られる。また、税法のほか、農業会計に関して推奨される指針等として「農業の会計に関する指針」（一般社団法人全国農業経営コンサルタント協会、公益社団法人日本農業法人協会）に示された会計処理および「農業法人標準勘定科目」（公益社団法人日本農業法人協会）、「中小企業の会計に関する指針」（日本公認会計士協会、日本税理士会連合会、日本商工会議所、企業会計基準委員会）が存在する。

なお、農地所有適格法人とは、農地を所有して経営することのできる一定の要件を満たした農業法人であり、農地を所有できることのほか、他の要件と合わせて補助・交付金や税制上の支援を受けることができるが、基本的な経営管理の着眼点はそれ以外の農業法人と同じである。

以下、本稿では、原則として農業法人を前提として解説する。なお、本稿において意見にわたる部分は筆者の個人的見解であり、所属する組織等の意見ではないことをお断りしておく。

2 農業会計における貸借対照表および損益計算書の特徴

(1) 貸借対照表



有限責任監査法人トーマツ
金融インダストリーグループ
公認会計士
岡田 裕人



地方創生に活かす

農業法人支援の展望

3

「農業分野」への金融機関の支援のポイント、地域農業の将来に向けて

栃木銀行
法人営業部 地域創生室
中野 誠

現在、日本は人口減少とそれに伴う地方の経済規模の縮小など、特に地方を取り巻く経済環境の悪化が懸念されている。地域金融機関に期待される役割として、日ごろより接する地域の企業に対し、経営改善・生産性向上等に向けた支援による地域産業の競争力の強化が求められている。特に「農業」振興に関しては、国の成長戦略において、目玉施策の一つである。

政府は「日本再興戦略」において、攻めの農林水産業を唱えており、6次産業市場の規模を2020年までに10兆円、2023年までに担い手へ農地の8割を集積するといった目標を掲げ、各種農業政策を推進している。このような、将来性を伴う市場規模の拡大を期待されては

いるが、総産出額の減少、耕作放棄地の増加、農業従事者の高齢化や人手不足などが年々深刻化しているのが現状である。地域を支える「農業」の成長産業化を推進していくため、民間金融機関ならではの支援を心がけるとともに、農業を取り巻く環境の変化を前向きに捉え、取り組むことで、大きなビジネスチャンスとなるのは明らかである。

本稿においては、これまでが行が実践してきた事例等を交え、「農業分野」への民間金融機関の支援のポイントを解説する。

① 栃木県を取り巻く農業環境

栃木県は、日光・那須連山に代表される山々があり、それら

を源とする鬼怒川・那珂川などが育む肥沃な土地と、夏の寒暖差が激しい内陸型の気候や豊富な日照時間などから良質な農産物の生産に適しており、全国上位の農産物を産出する「農業県」である。平成26年度農業産出額も249.5億円で、全国9位を誇っている。

販売農家戸数、および耕作面積の減少傾向が続いているなかでも増加傾向にある農業法人や全体の約96%を占める個人経営体の農家に対して、規模や経営状況にあわせての取組みを明確にしたうえで担い手の育成、経営規模拡大を通じた生産性向上等の提案など積極的なアプローチを行い「需要フロンティアの拡大」、「バリューチェーンの構築」、「生産現場の強化」等を支

一人前の部下を育てる

指導力向上講座

1 基本的な考え方と心構え

「今どきの若い行職員は、何を考えているのかわからない……」など、日常の育成指導の場面で、価値観のギャップを感じているという悩みが管理者の皆さんから多く寄せられます。また、「最近の若者は打たれ弱い」などと言われ、叱り方一つをとっても指導方法に迷い、「厳しくしたら辞めてしまうのではないか」という恐れを抱き、指導することへの苦手意識をもってしまう方も少なくありません。しかしながら、今後の金融機関を支え、発展させていくのは若手行職員であり、部下や後

輩の育成指導は必要不可欠です。本連載では、管理職や後輩指導を行う行職員の皆さんに向けて「一人前の部下を育てる指導力」向上のための心構えと技術（マインドとスキル）をお伝えします。

「人を育てる」ということ

企業経営で有名な松下幸之助氏が「事業は人なり」と述べているように、どんなに科学技術が進歩し、AI（人工知能）が発達しても、組織が人によって創られ、成り立つことは不変であると考えます。しかしなが

ら、私たちはこれまで「人の育て方」について、学校教育や職場内指導において、体系的に学ぶ機会にどのくらい恵まれてきたでしょうか。

私の支援活動歴は20年を超えますが、多くの企業において人材育成の重要性は認識されているものの、実際に人を育てるマインドとスキルの醸成のために費やされる時間やお金は、業務に必要な知識・技術の習得や資格の取得のために費やされる時間やお金に比べると、まだまだ乏しいと感じています。また、バブル期に金融機関に入社・入

行した行職員においては、特に体系的な職場内指導を受けた記憶がないという方が多く「仕事というのは上司や先輩の背中を見て学ぶもの」、という方々が目立ちます。したがって人を育てる（育てられる）ことを学んでいない、体験していないなかで、育成指導という重要なミッションを負うことになります。さらに、近年、世の中の価値観は大きく変化し、これまで「そんなことは当たり前だ」と信じて疑わなかったことが、「当たり前」ではない時代となりまして。このように、私たちを取り



株式会社プラスアイ
代表取締役
人材育成コンサルタント
企業研修講師
阿井 優子

あい・ゆうこ●大和証券株式会社にて投資相談、証券営業に従事。その後研修講師として民間企業、官公庁の研修・講演の仕事を経験。多くの組織の人材育成、能力開発、満足度向上、組織活性化支援を行っている。現在は「一般社団法人日本アンガーマネジメント協会トレーニングプロフェッショナル（<https://www.angermanagement.co.jp>）」として、感情心理トレーニングの普及にも注力している。